

平成26年生駒市議会（第1回）定例会議案

（追加提案分）

平成26年3月26日

生 駒 市

議案第 37 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月生駒市条例第2号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

1 取得する財産

(1) 土地

所在地 生駒市高山町166番2外24筆
面積 65,080平方メートル

(2) 建物（その1）

所在地 生駒市高山町166番地2外
数量 7棟
構造 鉄骨鉄筋コンクリート及び鉄筋コンクリート造陸屋根
2階建外
延べ床面積 4,220.47平方メートル

(3) 建物（その2）

所在地 生駒市高山町166番地3外
数量 1棟
構造 鉄筋コンクリート造スレート葺2階建
延べ床面積 679.66平方メートル

(4) 建物（その3）

所在地 生駒市高山町170番地外

- 数 量 1 棟
- 構 造 鉄筋コンクリート造スレート葺3階建
- 延べ床面積 1, 0 8 7 . 7 6 平方メートル
- 2 取得価格 2 0 3 , 1 7 0 , 6 5 0 円
- 3 取得目的 (仮称)北部スポーツセンター整備事業の用に供する土地及び建物
- 4 契約の相手方
- (1) 土地及び建物(その1及びその2)
- 大阪府守口市梅町1番13号
- 三洋電機連合健康保険組合
- 理事長 小 村 俊 一
- (2) 建物(その3)
- 大阪府守口市梅町1番13号
- 三洋電機労働組合
- 代表者 中央執行委員長 石 村 龍 治

平成26年3月26日提出

生駒市長 山 下 真